

情通審第※※号
平成 24 年 7 月 25 日

総務大臣
川端達夫 殿

情報通信審議会
会長 大歳卓麻

印

答 申 書

平成 16 年 1 月 28 日付け諮問第 8 号「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

本件については、情報通信政策部会に「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」を設置し、諸課題について検討を行ってきた。平成 16 年 7 月の第一次中間答申以来、平成 22 年 7 月までに、7 次にわたる中間答申をまとめ、行政として取り組むべき課題等について提言を行ってきた。

総務省からは、累次の中間答申を踏まえて、地上テレビ放送事業者をはじめ、関係者が連携・協力し、昨年 7 月に岩手、宮城、福島を除く 44 都道府県において、本年 3 月に岩手、宮城、福島の各県において、アナログ放送を終了し、デジタル放送に完全移行したことについて報告があった。

当審議会としては、総務省及び関係者が、本審議会の累次の中間答申における提言を踏まえ、円滑なデジタル移行ができるようにするための取組に万全を期してきたことを認識する。一方、新たな難視や混信等により地上デジタル放送を良好に受信できない世帯が本年 3 月末現在約 16.1 万世帯あり、これらの世帯が早期に居住する地域の地上テレビ放送をご覧いただけるようにするための対策を実施する必要があること、岩手、宮城の両県においてはデジタル放送用周波数の再編（リパック）を来年 3 月までに終了する必要があること、等、引き続き残された課題に取り組んでいく必要があること、特に以下の点について留意するよう提言する。

1. 新たな難視やデジタル混信等によりデジタル放送を良好に受信できない世帯について、総務省及び放送事業者は、地デジ難視対策衛星放送が終了する平成26年度までのできるだけ早期に地域の地上デジタル放送を視聴することができるよう対策の促進に取り組む必要がある。
2. デジタル放送用周波数の再編（リパック）について、総務省及び放送事業者は、残された地区について視聴者が円滑にチャンネル変更が行えるよう丁寧な周知、相談対応等の対策を行う必要がある。
3. デジアナ変換サービスについて、利用状況についての調査を行いその結果等も踏まえつつ、当該サービスを行うケーブルテレビ事業者は、関係者と連携しつつ、ケーブルテレビ加入者が混乱をきたさないようサービス終了時期の周知広報の強化、並びにデジタル受信機への買い替え等に係る周知広報を図る必要がある。

また、総務省は、ケーブルテレビ事業者に対するデジアナ変換サービスの導入を要請した経緯を踏まえ、当該サービスの終了にあたっては地方公共団体等の協力を得ながら、周知広報の徹底に努める必要がある。

併せて、総務省は地上デジタル放送への移行により生じる空き周波数の有効利用を推進するとともに、テレビの不法投棄対策については関係省庁と連携して対応していく必要があり、放送事業者等関係者は地上デジタル放送の特性を活かした番組作り、データ放送や双方向機能等デジタル放送のメリットを視聴者が有効に活用できるよう対応すること等が望まれる。

各課題についての本審議会における議論の概要については別添のとおりである。

1. 新たな難視等への取組み

(1) 取組状況

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会は、地元地方公共団体・住民と調整の上、平成 21(2009)年 8 月に新たな難視対策のための「難視地区対策計画(初版)」を策定・公表するとともに、新たに整備された国やNHKの助成制度を活用しつつ、地上系による放送基盤の整備に努めた。

また、地上系放送基盤の整備がアナログ放送終了後となる世帯に対しては、無償にて地デジ難視対策衛星放送による対策を実施した。

デジタル混信について、総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会は、平成 21(2009)年 9 月から随時、「デジタル混信対策計画」を策定・公表し、アナログ放送の停波までに受信側対策を中心に実施(一部地デジ難視対策衛星放送による対策を実施)した。また、アナログ放送の停波後には、デジタル混信を抜本的に解消するために恒久対策としてチャンネル変更作業を進めている。

(2) 審議会における議論

- 今後も引き続き新たな難視への手厚い対応を願う。
- 終了期限が決まっている衛星セーフティネットで視聴している方々にとっては、今後の対応がわからない。解決策を早く示していくべき。
- 衛星セーフティネット終了時の対策の一つとして過疎地へケーブルテレビ幹線を延伸するケースが想定されるが、従来同様、国の支援策を願う。
- 地デジ難視対策衛星放送を利用する全世帯が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国と放送事業者は、地方公共団体と連携しながら自らの責任と負担において必要な対策の確実かつ早急な実施に全力で取り組むべき。
- 難視対策について、デジサポなど関係者が丁寧に対応されていたことを評価。

2. デジタル放送用周波数の再編(リパック)

(1) 取組状況

総務省及び全国地上デジタル放送推進協議会は、平成 21(2009)年 4 月に「デジタル放送用周波数再編実施計画(リパック実施計画)」を策定・公表するとともに、総務省は、対策経費の全額を国の負担とする制度を整備し、計画的に対策を進めている。

また、総務省は、対策に当たって、リパックのためのコールセンターを設置し、また、チャンネル切り替えを実施する局所には作業開始の概ね 1 か月前より現地対策事務所を開設し周知活動を実施している。

(2) 審議会における議論

- 送信点移転やリパックへの対応、東日本大震災の被災地に対する特別な対策の実施などの課題が残されている。

3. デジアナ変換サービスの終了

(1) 取組状況

総務省は、平成 22（2010）年 2 月にケーブルテレビ事業者に対して暫定的措置であることを明確にした上で、デジアナ変換サービスの導入についての要請を行い、併せて、本サービスを導入するケーブルテレビ事業者に対する補助制度を整備した。その結果、本年 3 月現在、484 施設（加入者の合計約 2,485 万世帯）で利用が可能となっている。

一方、ケーブルテレビ事業者は、総務省と連携し、本サービスの開始に当たって、コミュニティ（自主放送）チャンネル、番組ガイド紙、自社ホームページ、ダイレクトメール、新聞チラシ等を活用し、加入者に対してデジアナ変換サービスが暫定的措置であり、機能上も制約がある等の周知を実施した。

(2) 審議会における議論

- デジアナ変換は、全国の半数の世帯である 2,485 万世帯の停波を延期したのと同じ。混乱がなかったことは評価するが、デジタル未対応の人も多くいるので、今後きちんと対応していくべき。
- デジアナ変換の終了に向け、気が緩まないよう対策をきちんと行っていく必要がある。
- デジアナ変換サービスで地上放送だけを見ている人たちは、どこと契約しているのかというような意識がないため、周知が十分に伝わらない。
- 視聴可能世帯ということと、どれくらいの世帯が見ているのかということがマッチングしない。今後調査が必要と思うが、どのくらい視聴しているのかというデータがないと話が雑ばく過ぎる。
- 終了に当たっては、事前に関係者が連携してデジアナ変換利用実態調査を複数回行い、残存課題の有無につき検証することが望まれる。その結果、万が一問題が起こるという場合には、その対策について関係者が連携して対策を講じる必要あり。
- どの程度デジアナ変換サービスで視聴しているのかわからないが、3年後の廃棄の量にも影響を与え、また、3年後には視聴者の意識も薄らいでいて急に見られなくなるという可能性もある。
- デジアナ対応者への情報告知については、単に画面上でのテロップを流すのみでなく、しっかり対応して欲しい。

- デジアナ変換サービスを円滑に終了することが重要。ケーブルテレビ事業者が主体となっていくことはもちろんだが、総務省においても周知広報を徹底的に行うべき。
- ケーブルテレビ事業者は、デジアナ変換が適切に終焉を迎えるようにすることが責務であり今後の重要課題との意識でいるので、総務省としても、7月24日に円滑に移行できた要因の1つにデジアナ変換があったことを踏まえ、周知に幅広く努めてもらいたい。
- もともと7月24日を無事に過ごすために総務省がケーブルテレビ事業者に強く要請した結果、デジアナ変換が実施されたものであり、デジアナ変換の終了まで総務省には責任がある。
- ケーブルテレビによるデジアナ変換の終了まで3年を切り、全ての世帯において地上デジタル放送が視聴可能となるよう、国及び放送事業者は、地方公共団体と連携しながら、自らの責任と負担において必要な対策の確実かつ早急な実施に全力で取り組む必要がある。

4 その他の議論

〔アナログ停波最終盤での取組等〕

- 地デジ移行は、議論に利害関係者が多数参画したことでロードマップを作成したことの成果であると思う。地デジ移行の延期を行った海外事例などに照らしてみても我が国は非常に周到な準備で、大過なく移行でき非常に良かったと思う。
- デジサポの最終盤の取組みについて、消費者団体からの意見も取り入れ、相当柔軟な運用をしたことを評価。
- 公の仕事の中に、民間の電器店、放送局などとの連携を取って、国民・市民の方がどうすればよいかということについて、具体的な解決策を柔軟に示したことが意義深い。
- 低所得者層や障がいのある方にもテレビという重要メディアの情報が届くように努力したが、完全であったかといえば、謙虚であるべき。支援が申請主義ということもあり、まだまだ基礎自治体の市町村が引き続き丁寧な対応をしていくことが必要。

〔高齢者等への取組〕

- 高齢者にやさしい字幕や副音声の機能を知らない高齢者がまだまだ多く、大変もったいないのが現状。高齢者に人気の高い番組の冒頭にテロップ等で案内を流す、あるいは、字幕放送、副音声で解説放送を提供しているという案内を大きな文字で表示してはどうか。
- 企業等から講師を派遣していただいて自治体が主催する老人向け生涯学習講座に、是非地デジの活用講座を設置するよう働きかけてはどうか。

- 便利な機器やリモコンがあっても、高齢者には情報が届かないのが現実。高齢の親を持つ中高年世代に積極的に広報することで、地方の高齢の親が使いやすい端末やリモコンを利用できるよう、地域の店舗等とも連携しながら普及を支援できる仕組みがあると良い。
- 高齢者デジタルライフ推進協議会のようなものを形成し、PC、携帯、スマートフォン、地デジテレビなど、皆で支援できる仕組みがあると良い。
- 高齢者でない一般消費者でも地デジの楽しみ方、活かし方を知らない。もっと地デジの楽しみ方、活かし方を周知すれば、地デジにした理由も理解されるはず。
- 地デジコールセンターやデジサポなど、消費者対応窓口等の継続を希望。
- 低所得者問題では、厚生労働省と連携したという経過があるので、引き続き連携して対応していただきたい。

【テレビの不法投棄】

- アナログテレビの不法投棄禁止に関する周知広報を継続すべき。
- ゴミの不法投棄防止キャンペーンを行っているが、その大きな問題がテレビの不法投棄。責任を持って事業者が対応しているので（テレビの）買い替えの際には問題がないが、買い換えない場合についても、環境省や経済産業省とも連携し対応すべき。

【地デジの特性を活かした番組づくり】

- 国民が「なるほど、便利になった。使い勝手がよくなった。こういうこともできる。」と感じるものがどれだけあるのか。もっと「こういうことができた。ああいうことができた。」というものを作っていく努力が必要。
- 電波の有効活用からこれだけの帯域を確保・用意することの必要性やこれから海外へ日本方式を打って出る時に日本はどうであったのかと大きなベンチマークになると考えられることから、コンテンツの内容について一考すべき面があるのではないかと。
- 多チャンネル化によって、「テレビショッピング」番組が増加しているが、必ずしも消費者が求めている訳ではない。地デジの良さを活かしたコンテンツの在り方にも一考を。
- 地デジ化されることで、コンテンツがすばらしいものになると聞いていたが、現状はそうならない。

【東日本大震災関連】

- 東日本大震災の被災地に対する特別な対策の実施などの課題が残されている。

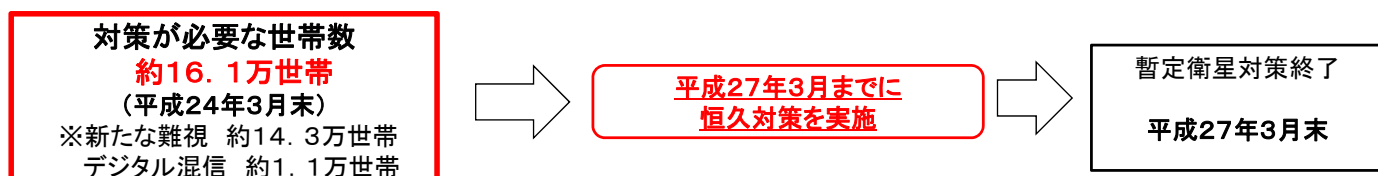
【その他】

- 東日本大震災が発生し、改めて、基幹的メディアとしてテレビが再評価された。被災地はじめ多くの不安があったなかで、7月24日というのがブレなかったということに大きな意義がある。

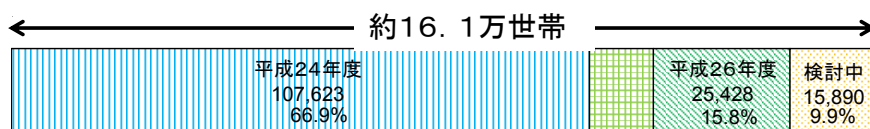
- テレビが大きくなって、家族の団らんが戻ってきたり、親と子やおじいちゃん、おばあちゃんと見られる番組が増えたり、地域の中でもサッカーパブなどで見られることは良い。そのような良いことがたくさんあることを知っていただきたい。
- 東京タワーからスカイツリーへの切り替えの際には、それによる地デジ受信への影響の有無、程度などを把握し、アンテナの向き等、受信に問題が生じる視聴者に対する対応、対策を万全なものとするべき。
- 総務省は、地上デジタル放送への移行の目的である周波数有効利用について、着実に取り組んでいくべき。
- 地デジ化により、大きな経済効果があるということを聞いていたが、そのようになったかは疑問。
- 家電業界が結果的に痛んでしまった。必ずしもアナログ停波の影響だけではなくグローバルな競争に敗れたことも大きい。アナログ停波が及ぼした影響は大きい。
- テレビ画面が非常に大きくなって脚がアンバランスの状態。しっかり固定すべきとか、倒れる恐れがあることを告知すべき。

地上デジタル放送の今後の課題(参考資料)

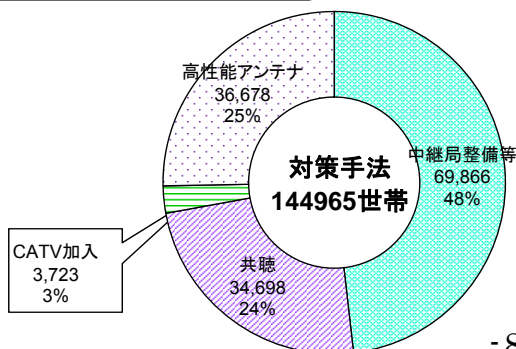
1. デジタル難視の解消－ 今後の対策世帯数と対策見通し



○ 対策予定年度別の状況



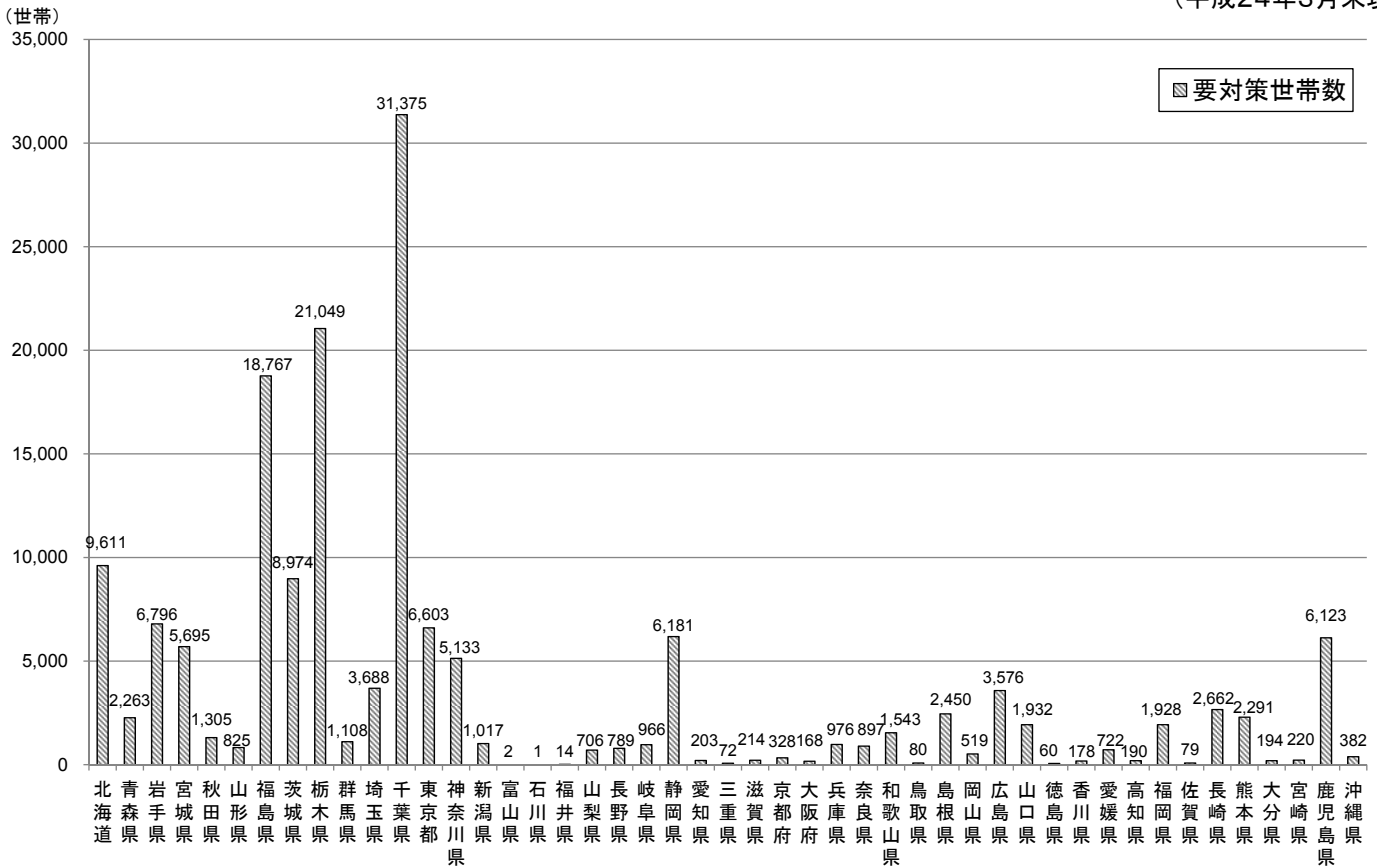
○ 対策手法別の状況(計画策定済のみ)



デジタル難視世帯の都道府県別状況

(参考1)

(平成24年3月末現在)

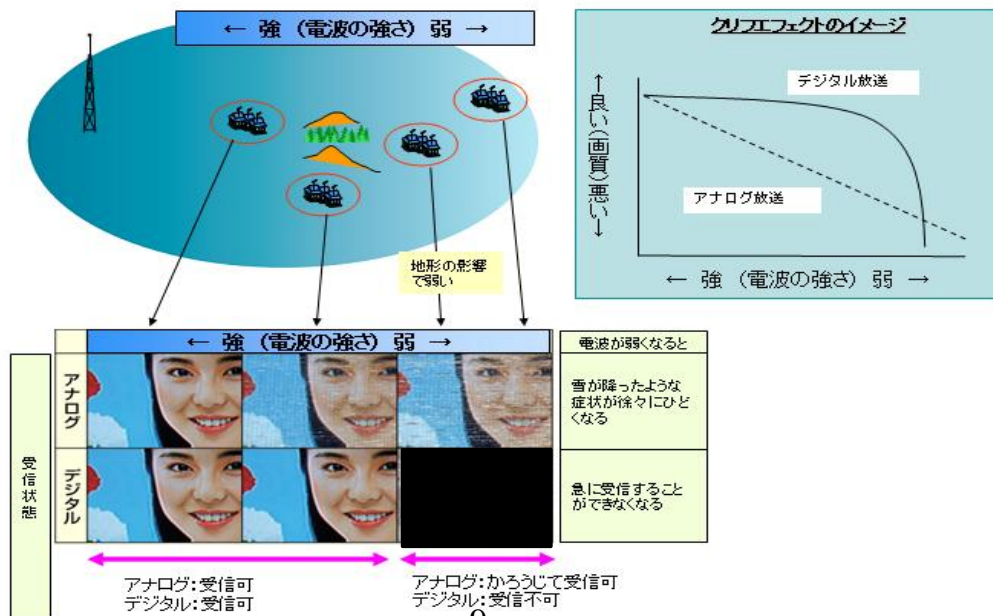


「新たな難視」とは

(参考2)

アナログ放送のエリア内であっても、地理的条件が厳しい地域などにおいてデジタル放送を受信できなくなることがある。→「新たな難視」

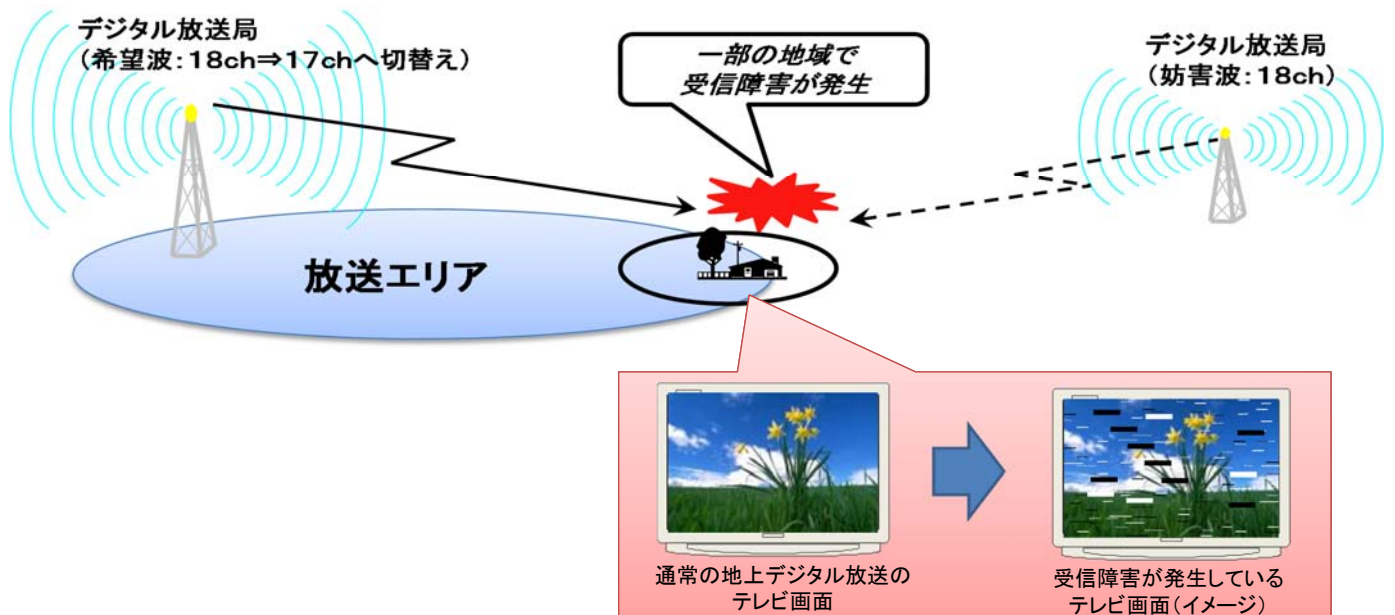
- ▶ デジタル放送には、地形等の影響により電波が弱くなる地域では急激に受信することができなくなる性質がある。【クリフエフェクト】
- ▶ アナログ放送はかろうじて受信できてもデジタル放送は受信できない地区が中継局から遠い山間部などの一部の地域で生じる。



「デジタル混信」とは

(参考3)

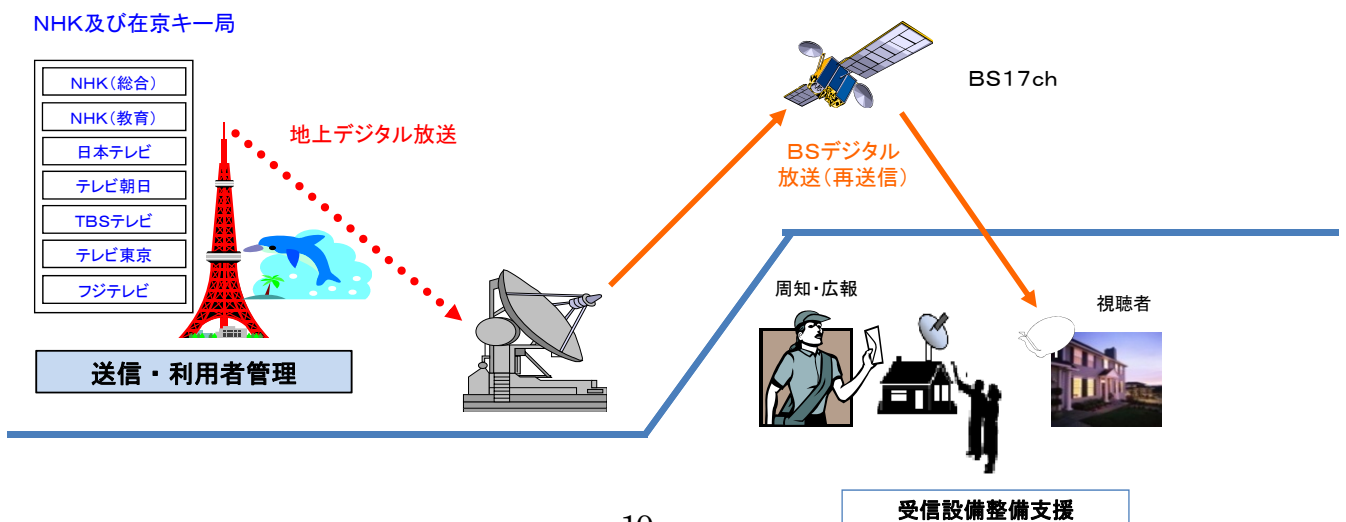
- 一部の地域で地形や気象条件によって季節的(主に夏期)に電波の異常伝搬の影響による受信障害が発生。
- 著しい受信障害でお困りの世帯には暫定衛星対策を実施中。
- 恒久対策としては、チャンネル周波数を変更する必要があるため、アナログ放送終了後に空いたチャンネル周波数への切り替えを実施。



「暫定衛星対策」とは

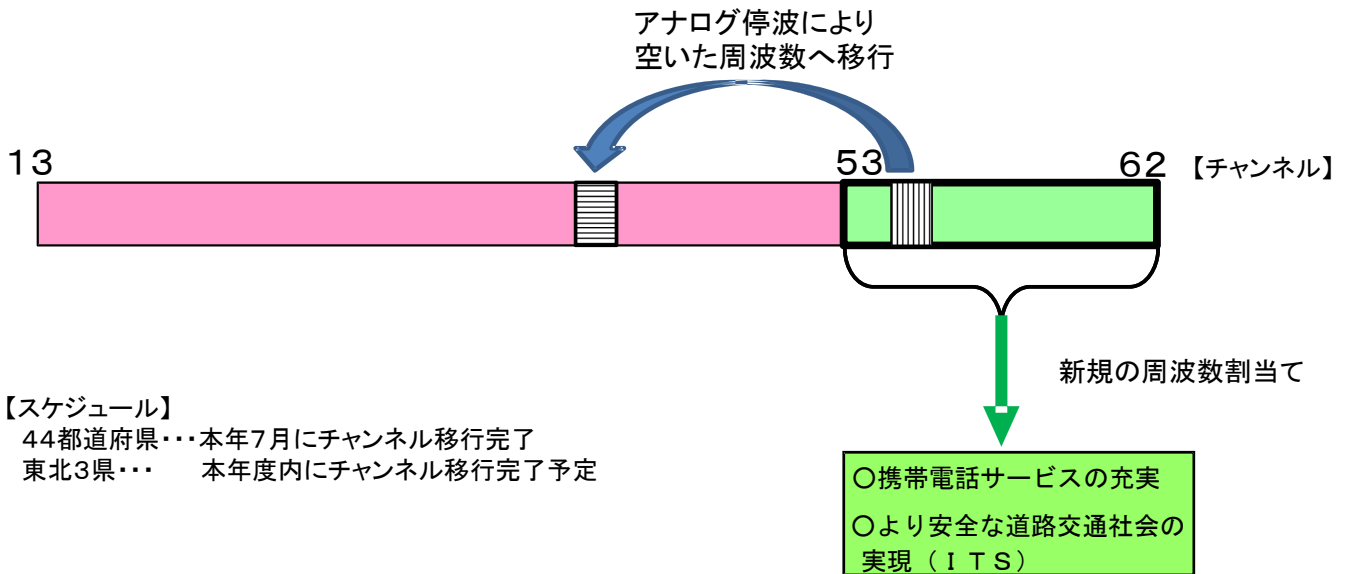
(参考4)

- ・暫定的・緊急避難的に衛星を通じて、地上デジタル放送(東京のキー局)の放送番組を再放送。
- ・視聴者の負担はない。
- ・衛星放送の実施期間は、平成22年3月から平成27年3月まで



2. デジタル放送用周波数の再編(リパック)

- アナログ放送終了前は、アナログ放送とデジタル放送を同時に行うサイマル放送を実施していたため、使用できる周波数が非常にひっ迫。
- アナログ放送終了後、アナログ停波により空いた周波数に、デジタル放送のチャンネルを詰めかえ、携帯電話用などの周波数を創出。
- 対策センターを設けるとともに、住民周知を丁寧実施し、混乱が生じないように実施中。



3. ケーブルテレビのデジアナ変換サービス

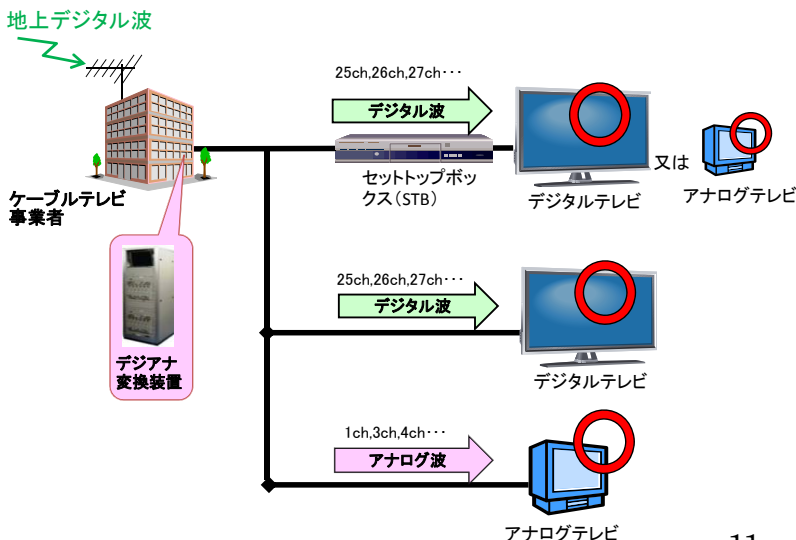
- ケーブルテレビ事業者によるデジアナ変換サービスは、平成27年3月末までアナログ受信機を引き続き利用できる暫定サービスであり、
 - ・2台目、3台目の受信機の買い換えに要する視聴者負担の平準化、
 - ・アナログ受信機の廃棄、リサイクルの平準化、等に貢献。
- ケーブルテレビ加入世帯の94%、2,485万世帯をカバー。

デジアナ変換サービス

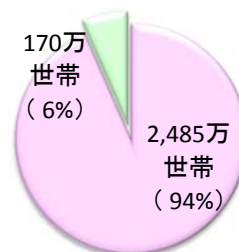
デジアナ変換導入状況

※平成24年3月末現在における調査結果を基に6月に集計

約2,500万世帯



導入なし



導入あり

資料

- 1 諮問書
- 2 アナログ放送の停波の状況
- 3 情報通信審議会関係委員名簿

諮 問 第 8 号
平成16年1月28日

情報通信審議会
会長 秋山 喜久 殿

総務大臣 麻生 太郎

諮 問 書

下記について諮問する。

記

地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割

諮問第 8 号

地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割

1 諮問理由

平成15年12月1日より、三大広域圏において地上デジタル放送が開始された。地上デジタル放送においては、既にデータ放送や双方向サービスなど新たなサービスの提供が開始されており、今後は、移動体受信機向けの放送や蓄積型の放送など、更に利便性の高い、多様なサービスが実現する可能性がある。こうした新たなサービスによって、テレビは「見るテレビ」から「使うテレビ」へと進化し、家庭の新たなIT基盤となっていくことが期待される。

また、2011年までのデジタル放送への完全移行に向け、全国各地における円滑な普及を推進するためには、地上デジタル放送の様々な利活用の可能性を視聴者に提示していくとともに、より効果的かつ着実な普及方策を多角的に検討することが必要である。

以上にかんがみ、幅広い分野における地上デジタル放送の今後の利活用の在り方や、その実現に向けた課題と解決方策について、情報通信審議会に諮問するものである。

2 答申を希望する事項

- (1) 教育、医療、防災等公共分野等における地上デジタル放送を活用した情報提供等の活用ニーズと期待される効果
- (2) 地上デジタル放送の新たな利活用を推進するための技術面等の課題とその解決方策
- (3) 地上デジタル放送の普及推進に向けた国及び地方公共団体等の役割

3 答申を希望する時期

平成17年7月頃

4 答申が得られた時の行政上の措置

今後の情報通信行政の推進に資する。

アナログ放送の停波の状況

総 務 省

地上テレビジョン放送のデジタル化 主な経緯

- 1998年10月 政府が地上放送のデジタル化計画を発表
(地上デジタル放送懇談会 報告)
- 2001年7月25日 電波法改正(6月8日成立)を経て、地上放送のデジタル化及び
アナログ終了期限を2011年7月24日に決定
- 2003年12月1日 三大都市圏で地上デジタル放送開始
- 2006年12月1日 全都道府県で地上デジタル放送開始
- 2011年7月22日 岩手・宮城・福島 of 東北3県のアナログ放送終了期限を
2012年3月末まで延長
※「東日本大震災に伴う地上デジタル放送に係る電波法の特例に関する法律」(法律第68号 平成23年6月15日公布・施行)
- 2011年7月24日 アナログ放送の終了(東北3県を除く)
- 2012年3月31日 東北3県でアナログ放送終了
- 2013年3月31日 53～62chが他の用途に使用可能に
- 2015年3月31日 暫定衛星対策終了予定。

地上アナログ放送のデジタル化の意義

便利で豊かな国民生活の実現 (放送サービスの高度化)

✓アナログに比べてきめ細かさが「約5倍」



特に、美しい風景映像やスポーツ番組で、ハイビジョンの鮮明な画面が楽しめます。

✓データ放送によるリアルタイムな情報入手



リモコンで、最新の地元の天気予報やニュース、スポーツ中継の選手情報等をご覧いただけます。

✓聴覚障がい者・高齢者にやさしい放送
(字幕放送が標準装備)

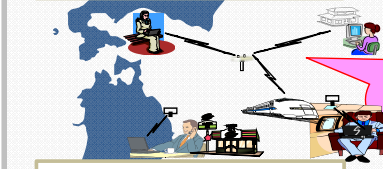
✓一週間分の番組・ボタン一つで簡単録画
(電子番組表(EPG))

✓外出先や乗り物で移動中も鮮明な画像
(ワンセグによる移動受信)

便利で安全な社会の実現 (空き周波数の有効利用)

地上テレビ放送で使用する周波数を、アナログ時代の2/3に節約
→ 空き周波数を利用し、新たに電波を使ったサービスが可能に

✓携帯電話サービスの充実



ひっ迫する携帯電話用周波数を確保し、携帯電話の利用を一層便利に

✓新しい放送サービスの展開

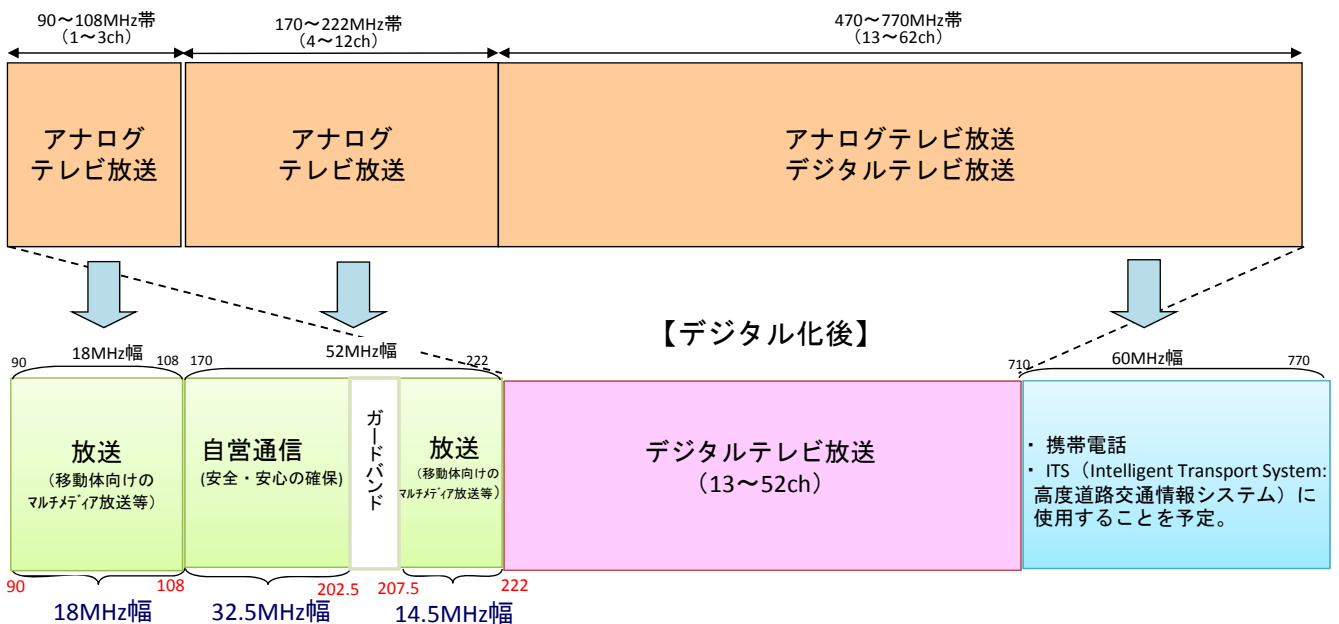


「いつでも、どこでも」テレビの視聴を可能にする携帯端末向けマルチメディア放送の実現

✓事故のない車社会の実現
(車同士の通信で出会い頭の事故を防止)

✓防災・救急医療などでの活用
(災害時や救急時の映像・データをスムーズに確実にやりとり)

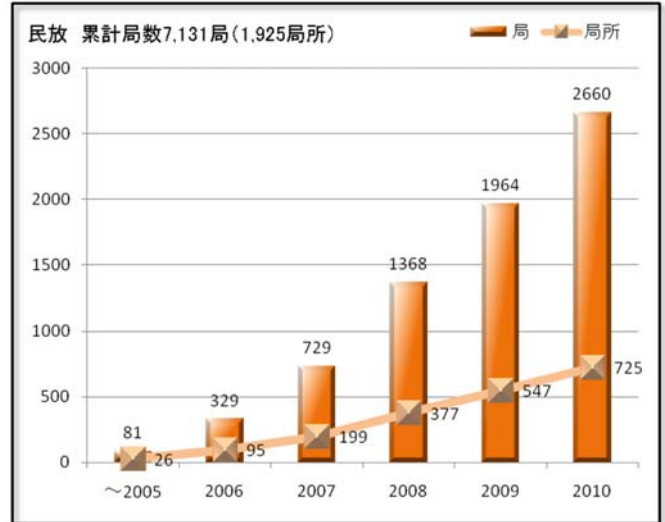
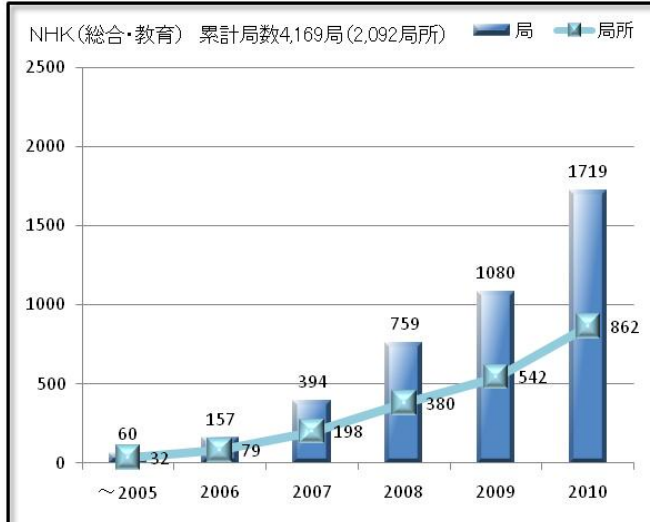
デジタル移行完了後の空き周波数の有効利用



デジタル化への環境整備① ～デジタル中継局の整備～

- 2010年末までに中継局ロードマップ(2006年4月14日初版公表)掲載局の整備を予定通り完了
 - 掲載局 11,188局(NHK4,129局、民放 7,059局)は、2010年末までに11,178局(NHK4,125局、民放 7,053局)開局
 - ※沖縄県の南大東局、北大東局計10局(NHK4局、民放6局)は、2011年7月23日開局(海底ケーブル(伝送路)の工事のため)
 - その後、難視対策等のために2010年末までに122局(NHK44局、民放78局)開局
- 2012年3月末現在 11,632局(NHK4,277局、民放7,355局)開局

＜デジタル中継局整備状況(～2010年)＞



注) 局所数の合計については、同一局所内において、メディア間で開局時期が異なる場合があるため、局所数の各年次別の内訳の単純集計と局所数の合計とは一致しない。

デジタル化への環境整備② ～受信環境の整備状況～

- アナログ放送終了までに受信環境の整備を完了し、視聴者に大きな混乱もなくデジタル放送への移行を実現

	44都道府県 (2011年7月24日移行)	東北3県 (2012年3月31日移行)
辺地共聴	123.8万世帯(18,601施設)	8.9万世帯(1,588施設)
自主共聴	74.5万世帯(11,505施設)	4.3万世帯(890施設)
NHK共聴	49.3万世帯(7,096施設)	4.6万世帯(698施設)
受信障害共聴	802万世帯(87,390施設)	27.6万世帯(3,324施設)
新たな難視	27.9万世帯	2.8万世帯
恒久対策実施済み	13.6万世帯	1.3万世帯
暫定衛星放送等(注)	14.3万世帯	1.5万世帯
集合住宅共聴(推計)	2,107万世帯(204.5万施設)	63.4万世帯(90,240施設)

(注) 実際の衛星利用世帯は、9.2万世帯(平成24年3月現在)(その他は、対策辞退世帯、空き家等)

放送を通じた周知①(7/24停波に伴う対応)

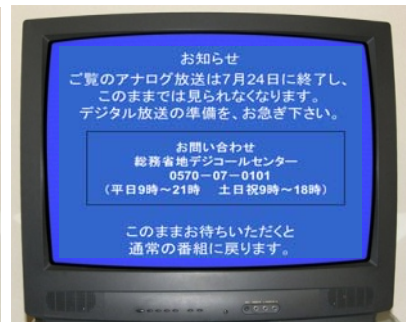
(1) 6月30日までの対応

アナログ放送における
常時告知スーパーの訴求力強化



- 各地域の課題や取組に応じた文言を表示
(アンテナ工事の早期実施、チューナー支援など)

アナログ放送画面等を通じた徹底周知の実施



【民放】

- 「ブルーバック」のお知らせ画面等を用いたアナログ/デジタル非サイマルPRスポットを放送
(在京民放キー局では、5月第4週を「強化ウィーク」と位置付け、各社計10分のPRスポットを放送)

【NHK】

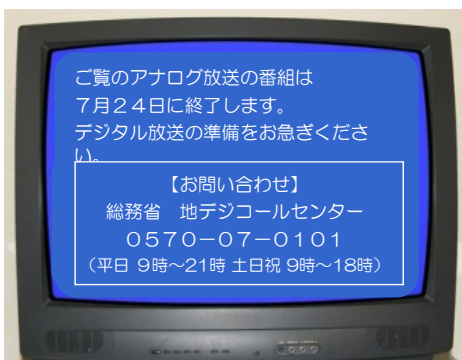
- アナログ放送のスポット枠やミニ番組枠を順次、デジタル化周知に移行

放送を通じた周知②(7/24停波に伴う対応)

(2) 7月1日以降の対応

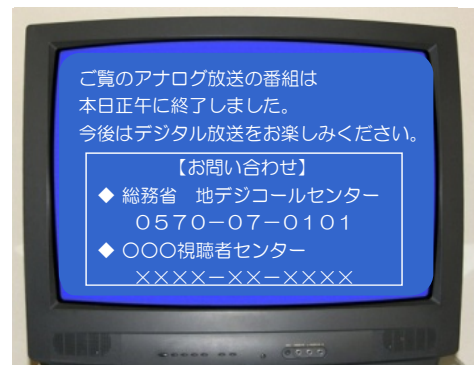
7月1日～24日正午

カウント
ダウン
表示



※定期的にブルーバックの「お知らせ画面」を挿入

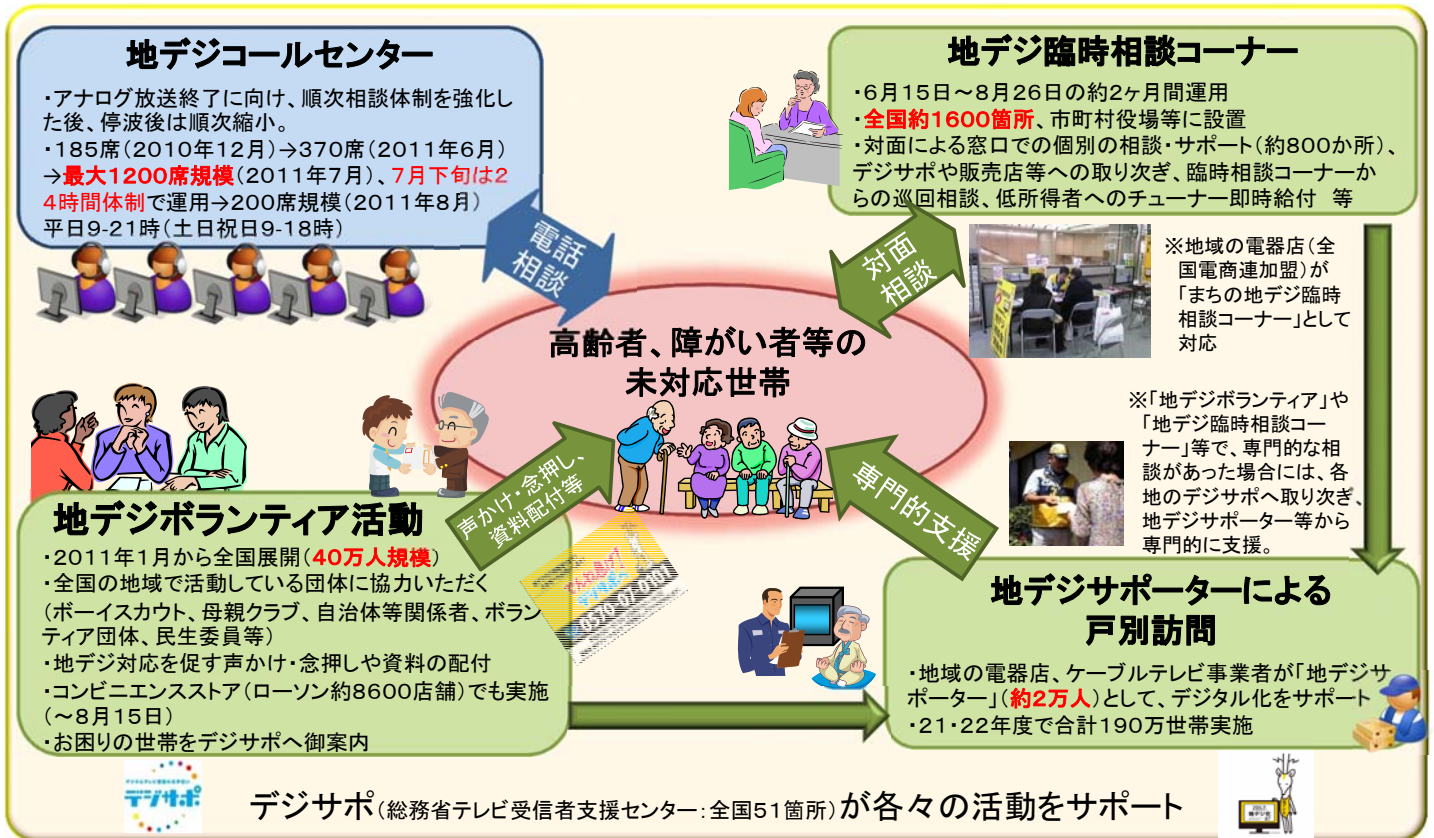
7月24日正午～
ブルーバックの「お知らせ画面」に全面移行
(24時までに停波)



7月25日～



未対応高齢者世帯等への最終サポート体制(7/24停波に伴う対応)



地上デジタル放送への移行状況について(7/24停波に伴う対応)

I. 停波前(7月23日)までの状況

1. 対策

○辺地共聴、ビル陰共聴、新たな難視の対策工事は終了

○暫定衛星対策

- ・先方都合や長期不在などを除き対策済み、工事積滞なし。

○低所得者チューナー支援

- ・従来の郵送申し込みに加えて、臨時相談コーナーで手交も行う。

・申し込み累計 144万

臨時相談コーナーの手交チューナー 7月累計4万

2. テレビ受信機、チューナーの状況

○テレビ受信機

- ・32型の人気機種や19型、22型の小型を中心に全国的に品薄状態。

○チューナー

- ・地デジ専用の廉価チューナー(5千円前後のもの)は、一部店舗を除き、ほぼ完売状態。

- ・チューナー不足にもとづく苦情も多数あり。(2台目、3台目も多い)

→「1台目に限定」し、戸別訪問などを通じてチューナーを一時貸出。

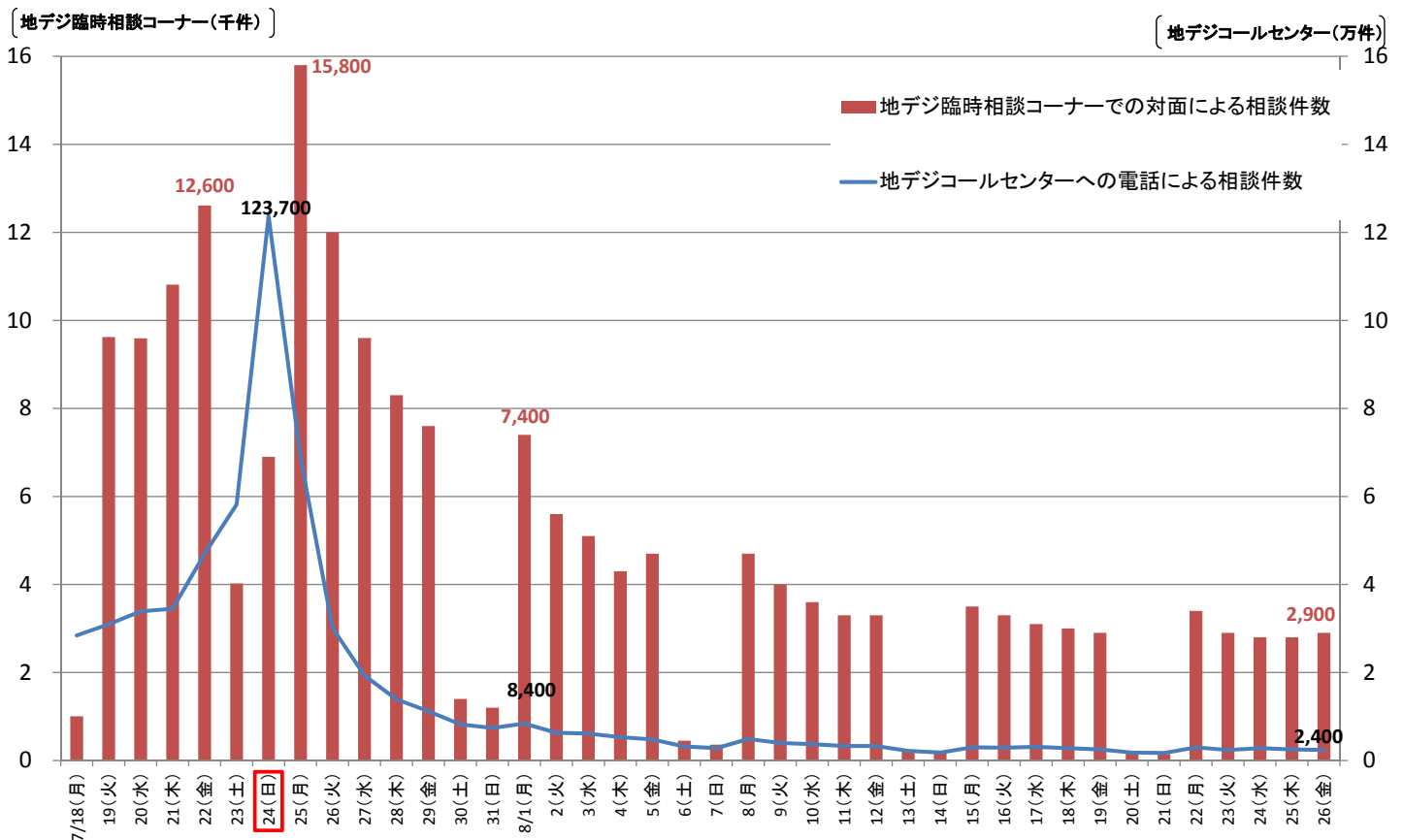
II. 停波の状況

- ・24日12時に全局(NHK、放送大学学園、民放115局)がブルーバックへ移行。23時59分までにアナログ停波。

- ・CATVのデジアナ変換サービス(平成27年3月末まで)

- ・BSアナログ放送(NHK、WOWOW)も併せて停波

アナログ放送終了前後の相談対応状況(7/24停波に伴う対応)



地上デジタル放送への移行状況について(3/31停波に伴う対応)

岩手、宮城、福島各県において、3月31日にアナログ放送が終了。昨年7月24日には44都道府県におけるアナログ放送が終了しており、全国で地デジ化が完了。

1. 停波の状況

電話・対面相談や戸別訪問などは、準備していた体制で滞りなく対応できた。また、チューナー不足等の問題もなく、全体として円滑に推移。

- ・31日12時に全局(NHK、民放12社)がお知らせ画面(ブルーバック)へ移行。
- ・予定どおり23時59分にアナログ停波。

2. コールセンターの対応状況

31日はコール数がピーク(約4700件、前日比約3倍)。お知らせ画面に移行後数時間は、特にコール数が増加。1日に入ってからコール数は減少(約1300件、前日比約0.3倍)。

※主な相談内容

- ・チューナーの取付け方など受信機の対応方法の問い合わせ
- ・受信機、リモコン等の操作方法の問い合わせ
- ・一部チャンネルが見えないなどの受信不良に関する相談 など

3. 臨時相談コーナーの対応状況等

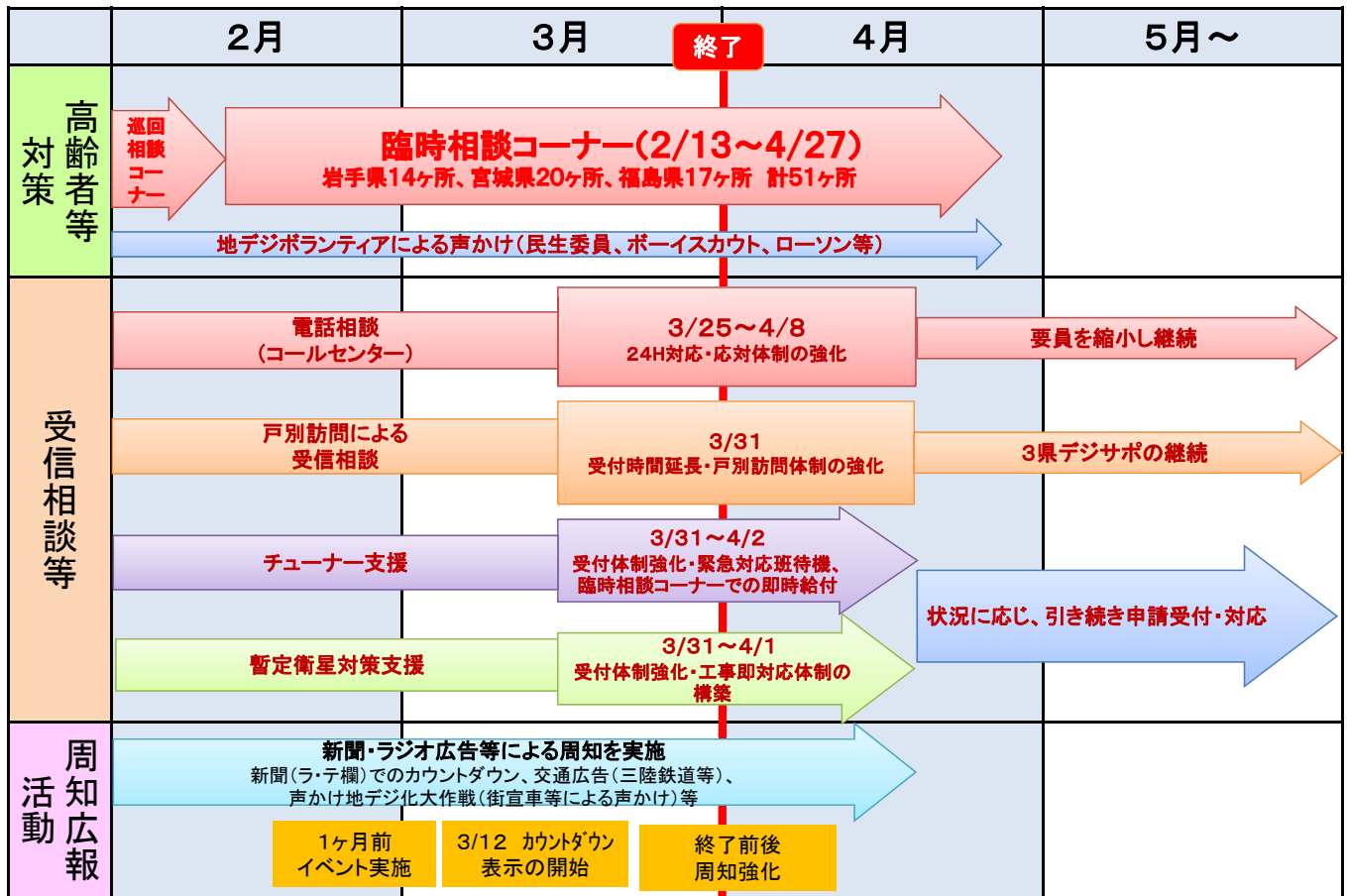
○ 臨時相談コーナー

31、1日は3県で54ヶ所に設置。31日には約500名の方が来訪(前週同日比約2.5倍)。「チューナー支援の申込方法」や「テレビが青くなって映らなくなった」などの相談を受け、チューナー手交約330件、戸別訪問約90件等の支援を実施。1日に入ってから来訪者は約250名に減少(前日比約49%)。

○ テレビ受信機・チューナーの状況

昨年7月のようなテレビ・チューナーの品薄感はなかった模様。地デジ専用の廉価チューナー(5千円前後のもの)は、家電量販店等に在庫があった。

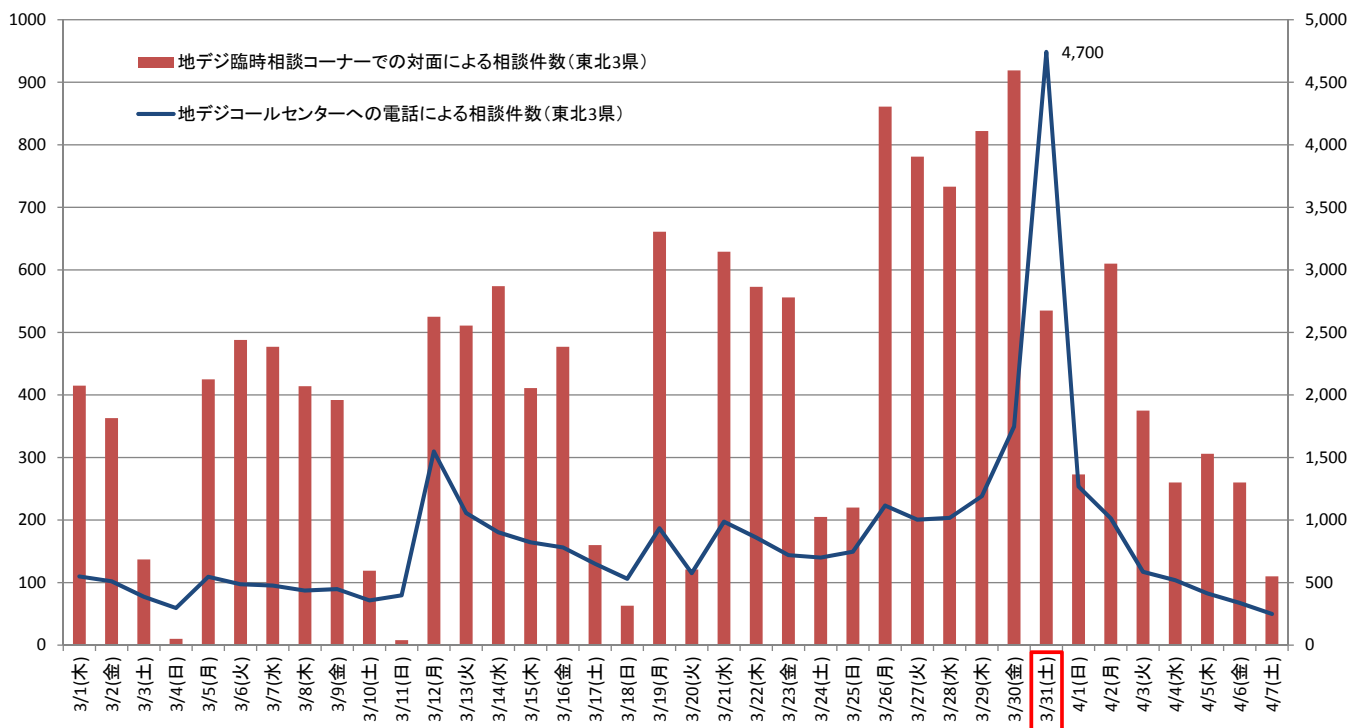
アナログ放送終了前後の受信者への対応体制(3/31停波に伴う対応)



アナログ放送終了前後の相談対応状況(3/31停波に伴う対応)

[地デジ臨時相談コーナー(件)]

[地デジコールセンター(件)]



情報通信審議会委員名簿

平成24年5月15日現在 敬称略・五十音順

氏名	主要現職
会長 大歳卓麻	日本アイ・ビー・エム(株)最高顧問
会長代理 坂内正夫	国立情報学研究所 所長
委員 相澤彰子	国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系 教授
” 相田 仁	東京大学大学院 工学系研究科 教授
” 青木節子	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
” 浅沼弘一	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 書記長
” 荒川 薫	明治大学 理工学部 教授
” 井手秀樹	慶應義塾大学 商学部 教授
” 伊東 晋	東京理科大学 理工学部 教授
” 井野勢津子	アマゾンジャパン(株)ファイナンス ディレクター
” 清田 瞭	(株)大和証券グループ本社 名誉会長
” 清原慶子	三鷹市長
” 近藤則子	老テク研究会 事務局長
” 斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長
” 鳶 信彦	ジャーナリスト
” 新町敏行	(株)日本航空 社友
” 鈴木陽一	東北大学 電気通信研究所 教授・情報シナジー機構長
” 須藤 修	東京大学大学院 情報学環長
” 高橋伸子	生活経済ジャーナリスト
” 徳田英幸	慶應義塾大学 政策・メディア研究科委員長
” 新美育文	明治大学 法学部 教授
” 野間省伸	(株)講談社 代表取締役社長
” 服部 武	上智大学 理工学部 客員教授
” 広崎 膨太郎	日本電気(株)特別顧問
” 藤沢久美	シンクタンク・ソフィアバンク 副代表
” 前田香織	広島市立大学 副理事(情報担当)・情報処理センター長・大学院情報科学研究科 教授
” 町田勝彦	シャープ(株)取締役相談役
” 三尾美枝子	六番町総合法律事務所 弁護士
” 村本 孜	成城大学 社会イノベーション学部 教授
” 山内弘隆	一橋大学大学院 商学研究科 教授

情報通信審議会 情報通信政策部会 名簿

平成24年5月26日現在 敬称略・五十音順

氏 名	主 要 現 職
部 会 長 須 藤 修	東京大学大学院 情報学環長
部 会 長 代 理 新 美 育 文	明治大学 法学部 教授
委 員 浅 沼 弘 一	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 書記長
〃 荒 川 薫	明治大学 理工学部 教授
〃 伊 東 晋	東京理科大学 理工学部 教授
〃 井 野 勢 津 子	アマゾンジャパン(株)ファイナンス ディレクター
〃 清 田 瞭	(株)大和証券グループ本社 名誉会長
〃 清 原 慶 子	三鷹市長
〃 近 藤 則 子	老テク研究会 事務局長
〃 鳶 信 彦	ジャーナリスト
〃 鈴 木 陽 一	東北大学 電気通信研究所 教授・情報シナジー機構長
〃 高 橋 伸 子	生活経済ジャーナリスト
〃 徳 田 英 幸	慶應義塾大学 政策・メディア研究科委員長
〃 野 間 省 伸	(株)講談社 代表取締役社長
〃 藤 沢 久 美	シンクタンク・ソフィアバンク 副代表
〃 町 田 勝 彦	シャープ(株)取締役相談役
〃 三 尾 美 枝 子	六番町総合法律事務所 弁護士
臨 時 委 員 村 井 純	慶應義塾大学 環境情報学部長
〃 安 田 浩	東京電機大学 未来科学部長 教授

地上デジタル放送推進に関する検討委員会委員名簿

平成24年7月1日現在 敬称略・五十音順

氏名	主要現職
主査 村井 純	慶應義塾大学 環境情報学部長・教授
委員 清原 慶子	三鷹市長
〃 近藤 則子	老テク研究会 事務局長
専門委員 浅野 睦八	日本アイ・ビー・エム(株) エグゼクティブ・アドバイザー
〃 有馬 彰	NTTコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長
〃 石橋 庸敏	(社)日本ケーブルテレビ連盟 顧問
〃 稲葉 悠	(株)TBSテレビ 社長室付参与 全国地上デジタル放送推進協議会 総合推進部会長
〃 今井 淨	パナソニック(株) アプライアンス社 副社長
〃 岩浪 剛太	(株)インフォシティ 代表取締役
〃 大内 孝典	前 全国電機商業組合連合会 専務理事
〃 加藤 周二	(株)ビックカメラ 顧問
〃 河村 真紀子	主婦連合会 事務局次長
〃 小林 光昭	札幌市 都市局市街地整備部長(前 総務局情報化推進部長)
〃 坂本 憲広	神戸大学大学院 医学系研究科 医薬食品評価科学 教授
〃 志波 幸男	佐賀県 統括本部副本部長
〃 関 祥行	(株)フジテレビジョン 常務取締役
〃 竹中 ナミ	社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長
〃 田胡 修一	日立コンシューマエレクトロニクス(株) シニアマネージャー
〃 土屋 円	日本放送協会 メディア企画室長
〃 中村 正孝	(株)ケーブルテレビ富山 常勤顧問
〃 長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局次長
〃 福田 俊男	(株)テレビ朝日 専務取締役
〃 舟谷 文男	恩賜財団・済生会 八幡総合病院 地域・在宅医療支援センター長
〃 前川 英樹	(株)東京放送ホールディングス 社長室顧問
〃 松岡 勝義	NTTデータマネジメントサービス(株) 参与・エグゼクティブコンサルタント
〃 三浦 佳子	消費生活コンサルタント
〃 安田 豊	(株)KDDI研究所 代表取締役会長
〃 湯野 能和	広島県教育委員会事務局管理部総務課長(元 広島県 総務局財務部情報政策課長)

諮問以降答申までの間に退任した情報通信審議会委員

敬称略・五十音順

氏名	退任時役職	退任時期
秋山喜久	関西電力(株)代表取締役会長	平成17年1月
生駒俊明	日立金属(株)取締役	平成17年1月
大谷和子	○(株)日本総合研究所 法務部長	平成20年7月
大山永昭	◎東京工業大学大学院 理工学研究科附属 像情報工学研究施設 教授	平成21年1月
長村泰彦	○全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 副中央執行委員長	平成23年1月
川田隆資	○松下電器産業(株)顧問	平成17年1月
古賀伸明	○全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 中央執行委員長	平成17年12月
後藤滋樹	○早稲田大学 理工学術院 教授	平成21年1月
齊藤忠夫	東京大学 名誉教授	平成17年1月
酒井善則	東京工業大学大学院 理工学研究科 教授	平成23年1月
佐々木かをり	○(株)イー・ウーマン 代表取締役社長	平成23年1月
佐野真理子	主婦連合会 事務局長	平成22年6月
清水英一	○日本アルカテル・ルーセント(株)取締役会長	平成21年1月
庄山悦彦	(株)日立製作所 取締役会長	平成21年1月
関根千佳	○(株)ユーディット 代表取締役	平成20年7月
高畑文雄	○早稲田大学 理工学術院 教授	平成23年1月
多賀谷一照	○千葉大学 法経学部 教授	平成19年1月
滝久雄	○(株)ぐるなび 取締役会長	平成23年1月
竹中ナミ	◎社会福祉法人プロップ・ステーション 理事長	平成23年1月
辻正次	兵庫県立大学大学院 応用情報科学研究科 教授	平成23年1月
土居範久	中央大学 理工学部 教授	平成21年1月
土井美和子	◎(株)東芝 研究開発センター 首席技監	平成21年1月
東海幹夫	青山学院大学 経営学部 教授	平成23年1月
中川正雄	慶應義塾大学 理工学部 教授	平成19年1月
長田三紀	○NPO法人東京都地域婦人団体連盟 事務局次長	平成20年7月
名取晃子	電気通信大学 電気通信学部 教授	平成17年1月
根岸哲	○甲南大学法科大学院 教授	平成20年7月
根元義章	東北大学大学院 情報科学研究科 教授	平成20年7月
野間佐和子	○(株)講談社 代表取締役社長	平成19年1月
原島博	東京大学大学院 情報学環・学際情報学府 教授	平成17年1月
針ヶ谷照夫	群馬県板倉町長	平成21年1月
平野浩志	○(株)損害保険ジャパン 社長	平成18年6月
藤原まり子	○(株)博報堂 博報堂生活総合研究所 客員研究員	平成17年1月
御手洗 顕	シャープ(株)顧問	平成20年7月
宮崎久美子	東京工業大学大学院 イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻 教授	平成19年1月
宮原秀夫	大阪大学 総長	平成19年8月
村上輝康	○(株)野村総合研究所 シニア・フェロー	平成23年1月
村上政敏	(株)時事通信社 相談役	平成17年1月
安田雄典	○BNPパリバ 在日代表	平成21年1月
吉岡初子	○主婦連合会 会長	平成17年1月

※ ◎印は、情報通信政策部会及び地上デジタル放送推進に関する検討委員会に所属していた委員。○印は、情報通信政策部会に所属していた委員

諮問以降答申までの間に退任した情報通信審議会専門委員 (地上デジタル放送推進に関する検討委員会委員)

敬称略・五十音順

氏名	退任時役職	退任時期
秋元克広	札幌市 市民まちづくり局 企画部長	平成20年5月
網谷駿介	NTTコムウェア(株) 代表取締役副社長	平成20年1月
安藤英和	北九州市 産業学術振興局 産業振興部長	平成17年5月
飯島一暢	(株)フジテレビジョン 執行役員 経営企画局長	平成21年1月
伊藤博明	高知県 政策企画部 情報政策課長	平成20年11月
内池正名	日本アイ・ビー・エム(株) 常務執行役員	平成17年4月
桐田教男	岩手県 地域振興部IT推進課 総括課長	平成21年10月
櫛木好明	パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長	平成17年10月
熊野良樹	広島県総務局財務部情報政策課長	平成22年9月
佐々木幸弘	岩手県地域振興部IT推進課 行政情報化担当課長	平成19年4月
高橋悟	札幌市 市民まちづくり局 情報化推進部長	平成21年4月
竹中一夫	日本放送協会 総合企画室〔デジタル放送推進〕局長	平成19年6月
武村昇治	金沢市 都市政策局長	平成19年1月
田村壮児	高知県企画振興部 情報基盤課 課長	平成19年4月
知地孚昌	岐阜県 知事公室参事(情報化推進担当)	平成19年4月
所 眞理雄	ソニー(株) コーポレート・エグゼクティブSVP 技術渉外担当	平成20年11月
中島不二雄	松下電器産業(株) 役員 パナソニックAVCネットワークス社 上席副社長	平成20年11月
西谷清	ソニー(株) 業務執行役員 SVP	平成23年10月
羽田能崇	岐阜県総合企画部情報企画課長	平成22年9月
花田慶一郎	北九州市 総務市民局 情報政策室長	平成21年7月
松岡俊和	北九州市 産業学術振興局 新産業部長	平成20年7月
村上仁己	KDDI(株) 理事	平成19年4月
山形紘一	金沢市 都市政策部長	平成17年5月